

第十九回国会 衆議院 運輸委員會 議録 第二十七号

昭和二十九年三月二十四日(水曜日)

午前十時四十二分開議

出席委員

委員長 關内 正一君

理事 關谷 勝利君 理事 山崎 岩男君

理事 岡部 得三君 理事 竹谷源太郎君

天野 公義君 岡田 五郎君

岡本 忠雄君 高橋圓三郎君

徳安 實藏君 南條 徳男君

有田 喜一君 白井 莊一君

青野 武一君 正木 清君

中屋英太郎君 吉川 兼光君

館 俊三君

出席政府委員

運輸政務次官 西村 英一君

運輸事務官 山内 公藏君

(大官房長)

運輸事務官 荒木茂久二君

(航空局長)

委員外の出席者

専門員 岩村 勝君

専門員 堤 正威君

三月二十四日

委員松浦周太郎君及び楠兼次郎君辭任につき、その補欠として岡部得三君及び島上善五郎君が議長の指名で委員に選任された。

同日

岡部得三君が理事に補欠当選した。

三月二十三日

越美北線開通促進に関する陳情書(福井県議會議長長谷川清)(第二二五〇号)

山陽線の特急列車の東京まで延長運行並びに山陰線の急行全通促進に関する陳情書(山口県議會議長二木謙吾)(第二二五二号)

定款観測存置に関する陳情書(佐賀県知事鍋島直紹)(第二二五二号)

同(佐賀県庁内農業委員会佐賀県協同(佐賀県酒井敏雄)(第二二五三号)

本日の會議に付した事件

理事の互選

運輸省設置法の一部を改正する等の法律案(内閣提出第一〇二号)

航空法の一部を改正する法律案(内閣提出第一〇三号)

○關内委員長 これより開会いたします。

運輸省設置法の一部を改正する等の法律案を議題とし、質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○關内委員長 御質疑がなければ、これを省略するに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○關内委員長 御異議がなければさよう決します。

本案に対し山崎委員より修正案が提出されておりますので、その趣旨説明を求めます。山崎岩男君。

○山崎(岩)委員 運輸省設置法の一部を改正する等の法律案に対して、修正動議を提出いたします。まず修正案の案文を朗読いたします。

運輸省設置法の一部を改正する等の法律案に対する修正案

運輸省設置法の一部を改正する等の法律案の一部を次のように修正する。

題名中「等」を削る。

本則中「第一条」及び「第二条」を削る。

次に修正の理由を簡単に御説明いたします。本法案の第二条の規定は、目下内閣委員会において審議中の防衛庁設置法案に関連して、運輸省設置法の一部を改正する法律を廃止しようとするものでありますが、この廃止措置は、防衛庁設置法案との関係上、あらためて審議するのが適当と認められますので、この際この条文を削除しようとするのであります。何とぞ各員の御賛成をお願いいたします。

○關内委員長 これより本案及び修正案を一括して討論に入りますが、通告もございませんので、これを省略するに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○關内委員長 なければさよう決します。

これより採決いたします。まず山崎君提出の修正案について採決いたします。本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○關内委員長 起立総員。よつて修正案は可決いたしました。

次に修正部分を除く原案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○關内委員長 起立総員。よつて修正案は可決いたしました。

次に修正部分を除く原案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○關内委員長 起立総員。よつて修正案は可決いたしました。

次に修正部分を除く原案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○關内委員長 起立総員。よつて修正案は可決いたしました。

次に修正部分を除く原案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○關内委員長 起立総員。よつて修正案は可決いたしました。

次に修正部分を除く原案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○關内委員長 起立総員。よつて修正案は可決いたしました。

次に修正部分を除く原案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○關内委員長 起立総員。よつて修正案は可決いたしました。

次に修正部分を除く原案を採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

めまします。

〔総員起立〕

○關内委員長 起立総員。よつて修正部分を除く原案は可決いたしました。

従つて本案は修正議決すべきものと決しました。

なお本案に対する委員会報告書については、委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○關内委員長 なければさよう決しました。

○關内委員長 次に航空法の一部を改正する法律案を議題とし、質疑を続けます。白井莊一君。

○白井委員 本案に関しまして、この機会に二、三御質問しておきたいと思ひます。

最近の航空機の発達は非常なものでありますが、不幸にして日本は非常に航空技術において劣つておる。そうした操縦すら、進歩した機械については現在の技術をもつては追いつかぬといふので、大分教育をされておられるので、今度航空大学ができるのは非常にいいことであるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておられますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

○西村(英)政府委員 ただいま白井さ

う上においても必要なことであります。もちろんこれは一朝にしてはならぬと思ひますが、原子力の研究も日本において進めようといふことを考へておる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思ひます。もちろんジェット機といふような大きなものまでなかなか行かぬでしょうが、将来の交通はほとんど飛行機ということになるのではなからうか。ことに太平洋とか大西洋とか、そういう方面では船に乗るよりほとんど飛行機による、こういうことになつて行くと思ひますが、それとも国内の小さな飛行機も、空のタクシ

一的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクーター式の簡単なものは相当発達をして来ておるのですが、そういう簡単な飛行機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむづかしいものではないと思ひます。それについては、基礎の研究を現在の程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておられますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

○西村(英)政府委員 ただいま白井さ

う上においても必要なことであります。もちろんこれは一朝にしてはならぬと思ひますが、原子力の研究も日本において進めようといふことを考へておる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思ひます。もちろんジェット機といふような大きなものまでなかなか行かぬでしょうが、将来の交通はほとんど飛行機ということになるのではなからうか。ことに太平洋とか大西洋とか、そういう方面では船に乗るよりほとんど飛行機による、こういうことになつて行くと思ひますが、それとも国内の小さな飛行機も、空のタクシ

一的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクーター式の簡単なものは相当発達をして来ておるのですが、そういう簡単な飛行機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむづかしいものではないと思ひます。それについては、基礎の研究を現在の程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておられますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

○西村(英)政府委員 ただいま白井さ

う上においても必要なことであります。もちろんこれは一朝にしてはならぬと思ひますが、原子力の研究も日本において進めようといふことを考へておる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思ひます。もちろんジェット機といふような大きなものまでなかなか行かぬでしょうが、将来の交通はほとんど飛行機ということになるのではなからうか。ことに太平洋とか大西洋とか、そういう方面では船に乗るよりほとんど飛行機による、こういうことになつて行くと思ひますが、それとも国内の小さな飛行機も、空のタクシ

一的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクーター式の簡単なものは相当発達をして来ておるのですが、そういう簡単な飛行機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむづかしいものではないと思ひます。それについては、基礎の研究を現在の程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておられますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

○西村(英)政府委員 ただいま白井さ

う上においても必要なことであります。もちろんこれは一朝にしてはならぬと思ひますが、原子力の研究も日本において進めようといふことを考へておる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思ひます。もちろんジェット機といふような大きなものまでなかなか行かぬでしょうが、将来の交通はほとんど飛行機ということになるのではなからうか。ことに太平洋とか大西洋とか、そういう方面では船に乗るよりほとんど飛行機による、こういうことになつて行くと思ひますが、それとも国内の小さな飛行機も、空のタクシ

一的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクーター式の簡単なものは相当発達をして来ておるのですが、そういう簡単な飛行機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむづかしいものではないと思ひます。それについては、基礎の研究を現在の程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておられますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

○西村(英)政府委員 ただいま白井さ

う上においても必要なことであります。もちろんこれは一朝にしてはならぬと思ひますが、原子力の研究も日本において進めようといふことを考へておる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思ひます。もちろんジェット機といふような大きなものまでなかなか行かぬでしょうが、将来の交通はほとんど飛行機ということになるのではなからうか。ことに太平洋とか大西洋とか、そういう方面では船に乗るよりほとんど飛行機による、こういうことになつて行くと思ひますが、それとも国内の小さな飛行機も、空のタクシ

一的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクーター式の簡単なものは相当発達をして来ておるのですが、そういう簡単な飛行機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむづかしいものではないと思ひます。それについては、基礎の研究を現在の程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておられますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

○西村(英)政府委員 ただいま白井さ

う上においても必要なことであります。もちろんこれは一朝にしてはならぬと思ひますが、原子力の研究も日本において進めようといふことを考へておる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思ひます。もちろんジェット機といふような大きなものまでなかなか行かぬでしょうが、将来の交通はほとんど飛行機ということになるのではなからうか。ことに太平洋とか大西洋とか、そういう方面では船に乗るよりほとんど飛行機による、こういうことになつて行くと思ひますが、それとも国内の小さな飛行機も、空のタクシ

一的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクーター式の簡単なものは相当発達をして来ておるのですが、そういう簡単な飛行機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむづかしいものではないと思ひます。それについては、基礎の研究を現在の程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておられますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

○西村(英)政府委員 ただいま白井さ

う上においても必要なことであります。もちろんこれは一朝にしてはならぬと思ひますが、原子力の研究も日本において進めようといふことを考へておる今日、日本におきまして造船技術が非常に進みましたように、航空機の製造技術も、努力によつては各国に劣らぬ程度にまで将来行けないことはないと思ひます。もちろんジェット機といふような大きなものまでなかなか行かぬでしょうが、将来の交通はほとんど飛行機ということになるのではなからうか。ことに太平洋とか大西洋とか、そういう方面では船に乗るよりほとんど飛行機による、こういうことになつて行くと思ひますが、それとも国内の小さな飛行機も、空のタクシ

一的なものが将来発達するのではないか。自動車工業においても、日本においてオート三輪とか、最近のスクーター式の簡単なものは相当発達をして来ておるのですが、そういう簡単な飛行機なども、今から日本が研究して行つたら、決してむづかしいものではないと思ひます。それについては、基礎の研究を現在の程度に日本においてやつておられるか。以前は航空研究所があつたことを聞いておられますが、現在そういうものが民間にもありますか。それとも一つは所管外になるかも知れませんが、大学等において航空技術という方面においての研究をどの程度やつておるか。その点について、この機会にお伺いしたいと思います。

○西村(英)政府委員 ただいま白井さ

んからのお話の、今後の交通は航空機になるのではないかとということについては、当然その方に行くと思つておられます。これは長距離の交通はもちろんです。短距離の交通も、あるいはあなたがおつしやるように、空のタクシーというふうなものになると思つておられます。これはアメリカ等でもそういうふうな傾向であるから、当然長距離の旅行は飛行機になると思つておられます。それが私たちが現在一番心配しておるのは、正直に申しますと、現在の航空の研究でございまして、生産部門につきましても、通産省が受持つておるし、運用の部分につきましても運輸省が受持つておるといふことでございまして、非常に統一性を欠いておるのが現在の状況でございまして、運輸省におきましては、

ただいま運輸技術研究所がございまして、これは旧航空本部の研究所で、大きい風洞を持つておるところだつたのですが、それを運輸省が引継ぎまして、ただいま技術研究所としてやつておるのですが、相当な設備もあり、相当技術者も擁しておるのであります。が、国全体といたしまして、航空を根本的に基礎から技術的研究する統一的なもの、要するに中央研究所がほしい、こういうことをわれわれは考へておつて、各省との連絡を――従来もつて参つたのでございまして、完全な結論に到達してないのであります。しかし目標といたしましては、これは運輸省といわず、通産省といわず、打つて一丸とした中央航空研究所、これはあるいは大学を含めてもいいかと思つておるが、そういう根本的な基礎研究をやるところがほしい、かように考へておるのであります。が、ま

だ結論を得ておらないのであります。私達も今後その方面に向つて進みたいと思つておられます。それからこれは私もよく知りませんが、二十九年度から東京大学に航空科ができるようでありまして、この航空全般の研究につきましても、国としては何か一元的な研究機関を持ちたいという希望を持っております。その他詳細にわたりましたら、航空局長の方が詳しいと思つておられます。航空局長の方からお聞き願ひたいと思つておられます。

〇荒木政府委員 生産におきましても、オペレーションにおきましても、日本の実力というものは十分に十分実証されていたわけでありまして、遺憾ながら七年間の空白のために、とんだ立ち遅れをいたして、これを早急に取返して、日弁委員の御指摘になりましたように、日本の製作の飛行機で、日本のパイロットその他の乗組員をもつて、世界の航空路を邁歩したいということ、これは、われわれの念願してやまないところでございまして、それに向つては、国をあげて努力すべきであらうと思つておられます。

なお空のタクシーということでは、農耕地の大切なところで、広大な飛行機を持つておることは、事実上不可能であります。またかりに大きい飛行機を持つておるに、大都市のすぐ近くには持てないということ、何と申しましても、飛行機の欠点は、広い飛行機を持たなければならぬ、こういうことではございまして、ところが最近現われて来ました細存じのヘリコプターでございまして、これは現在のものと、テニスコート二面

くらの広さで養着ができるわけでありまして、各国とも将来の問題はヘリコプターが短距離輸送を担当するということ、で、鋭意努力いたしてございまして、現にベルギーでは国内のヘリコプターの輸送会社ができておるわけでありまして、商売としてはまだ成り立つておりません。われわれとしましては技術の進歩をまつて、いわゆる町のまん中から町のまん中へ行く、そしてどこへでも着けるといふ、ほんとうのタクシー的な航空機の発達を待望してやまないでありますが、一般のいろいろな書物等で見ますと、十年後にはそういうものが出現し、そしてそれがパイプして行く、事業として成り立つというところまで来るだろうといふこと、といわれておられます。われわれといたしましては、ヘリコプターの発達ということに對しては常に目を向けておる、その研究も怠らないようにいたしたいと思つておられます。

〇日弁委員 現在はまだそういう研究等が十分でないようでありまして、しかし御当局はそれについて將來十分計画を立てたいという考へのおよむようになつておられます。日本として將來どうしても機械工業も高度のものをやつて行かなくてはいかぬ。こういう点からいつて、海外へ簡単な飛行機が輸出できるような段階に行くように、ひとつ努力を払うべきだといふふうな考へをもちます。飛行機については、もちろん非常に高度な技術を要しようし、第一つくる工材が日本では悪い。自動車も外製だけはいけりけれども、じきにガタが来てしまふ。こういうふうな状態で、そういう材質の研究から始

めて、あるいは電氣的な部分とか、いゝむずかしいことはもちろんあるのでございまして、ひとつ機会がございましたら、運輸省が進んで通産省あるいは教育関係の文部省なり、そういう方面と協力して、何かお進めいただくようにこの際希望いたしておきます。

それから、これは他の議員からあるいは御質問があつたかもしれませんが、羽田の飛行場等において、養着を指揮するのに英語でやつておる。それがために日本人がかかるのになかなか容易でなし、また乗員についても英語の堪能な者が必要だといふようなことになつておるようであります。日本人は大体においてあまり語学は上手でないものでありまして、ことに耳で聞く機会が非常に少い。これがためそういう点になると、日本語の性質からいつても、外国人に比べて非常に損をするのであります。羽田も全部でございまして、日本の管理下に大体入つておる。こういう際に日本語でそういう指令等がでないものであるかどうか。もちろん用語をことさらに日本語にする必要はないと思つておるが、専門語は、もちろん英語なら英語でけつておるが、しかし基本的には日本語で指揮ができるということにすれば、少くとも日本の国内関係においては非常に便利だ。ただ国際港としてそうなることと不便だといふことになるのであります。したが、外国などの例では、一体すべて英語でやつておるのであります。これがたとえドイツへ参りましたらドイツ語でやり、スエーデンへ行つたらスウェーデン語、フランスへ行つたらフランス語でやるということになつておるの

〇荒木政府委員 今御指摘の用語の点は、私たちが最も頭を悩ましておる問題の一つでございまして、世界を通じて、国際空港におきましては、母国語と英語を用いてコントロールする、こういうことになつておるわけでありまして、そこで日本語は国際語であります。そのため、やむを得ず英語になつておるわけですが、この国際空港におきましては、この言葉、英語で行けるということになつておる。これは、われわれとしましては便利なわけ、たとえば南米に行くにしても、途申おりますのにスペイン語、ポルトガル語、おの／＼地元の言葉だけしか聞えないということでありまして、非常に不便をするわけでありまして、その点は英語ということ、英語がわかれば世界中を飛べる、こういうことになつておるわけでありまして、その点は日本語が国際語でない以上、忍ばなければならぬ点であると同時に、また一つで統一されるということ、は、仕合せなことだと思つておられます。ただ、問題となつておるは、現在の国際空港であります羽田と岩國との二箇所以外の飛行場においても、なおかつ現在は日本語でやられるということが困る問題であります。これができるだけ早く日本語で行けよう、に、いろいろと努力しておるわけでありまして、昨年度十八名、今年度百五名、来年度六十名の乗員をいただきまして、これを日本人に切りかえるべ

二

く努力をいたしてあります。一人を一人前にしますのに大体一年を要します。来年度、すなわち今年の暮れころから来年初めころになりますと、大分日本語で行けるということになるだろうと期待しておるわけでありませう。

ただもう一つ問題がありますのは、現在米軍が駐留しております、そしてやはり米軍の飛行場を使うということになりますから、米軍のために英語を使つてやらなくては行けないということになりますから、英語のできることも必要だ。いわゆるドメスティックの空港におきまして、やはり英語のできる人間を配置しておかなければならぬということに、悩みがあるということでありませう。

○日井委員 大体わかりましたが、国際空港以外は、条約によつて英語を使えというようなことは別にならぬのでございませう。駐留軍との関係でそういうような約束でもあるのでございませう。今のお話によると、切りかえつつあるというから、別にそういうこととはなくて、ただ従来駐留軍と英語でやつていたので、こちらの準備ができてないから切りかえがつかぬ、こういうふうな解釈するのですが、さうでございませうか。

○荒木政府委員 向うとの航空交通管制によるとりきめによりまして、日本側で十分にエア・トラフィック・コントロールが行える態勢ができたということ、日本側及び米軍側で認定したときに、そのコントロールの権能を日本側に渡す、こういうことになつておりますので、その私の方の受入れ態勢といひますか、準備ができましたら

ば、こちらへ渡してくれ、こういう約束になつておるわけでありませう。

○日井委員 国際空港へ入つて来る海外の航空機は、英語でやるといふことになつておりますが、なるべく日本語でやるようになれば、今度逆に向うで不時着といひますか、そういうふうな際の際に、国内に入つて来るに、そういう素養のある日本人を一人でも——もちろん英語もしやべれなくては雇わぬでしようが、やはり一つの職業の分野が広がつて行くというように考えますので、できるだけすみやかに日本側に切りかえるように、一層御努力をお願いしたいと思います。

それからもう一つは、これはこの前の国会のときに伺ひいたしまして、外国ではそういう例があるといふことだけで、別にそうしたいというふうな御希望もなし、そうしたいというふうな御希望もなかつたのですが、羽田の飛行場にエア・ターミナルを新しく広げてつくる。これは狭いから設備をよくして、そういうものをつくられるのだと思つておるのですが、例のダウン・タウン・ターミナルですか、これを東京駅の鉄道会館の中へでもつくつた方が、海外から来る旅行者にも非常に便利ではないかと思つておる。各航空会社の事務所がばらばらであるより、一箇所にまとめていけば、航空を利用したい者はそこへ行けばいいので、いずれの会社も一箇所に集まつておる方が便利ではないか、こういうふうな考へるのであります。鉄道会館はデパートなどに大分利用されるのであります、鉄道会館という名前からしても、交通の会館といふ意味からいふならば、やはりなるべく交通方面に利用することがよから

う。資金等も海外等の航空会社をその中に入れるならば、相当に集まるのじやないかといふふうにも考へるのであります。この点は国鉄当局に伺わなければならぬ点であります、まず航空局でそういうふうな考へえをお持ちなのかどうか、あるいはそういう御交渉をされたことでもありますかどうか、その点について伺ひたい。

○荒木政府委員 ダウン・タウン・ターミナルができませんことは、非常に便利なことでありませう。一々東京から羽田まで自分で自動車を用意したりどうこうするといふこともしないでいいし、ダウン・タウン・ターミナルへ荷物を持つて行つてそこでチェック・インすれば、それが羽田へ行つてみると羽田の税関のカウンターの上に乗つておる。お客さんはダウン・タウン・ターミナルから仕立てた特別のバスに乗つて行けばよろしいといふことで、お客さんの便利から見ても、また輸送の経済という面から見ても、非常に望ましいことだと思つておる。たとへばスイスへ行けばジュネーブでもチューリッヒでも、停車場がダウン・タウン・ターミナルになつておられます。パリではエアロゲールへ行けば万事片づく。ロンドンへ行けばBEA、BOACのダウン・タウン・ターミナルがあるといふことで、それからニューヨークでも最近非常にいいものができたこと、それは非常にいいものかと思つておる。しかしこれは政府がやることか、政府予算でやるのかいふものか、ございませんで、いわゆる民間資本で便宜さういふふうにつくるという筋のものだろと思つておる。そこでわれ

われといひましたは、そういうものができるといふことが望ましい、こういうふうな考へておる。

そういう計画を民間においてなさることがあるかないかという御質問でございますが、国際観光会館が、初期の段階におきましてあの一階をどういつたものにしたかといふ御希望がございまして、ちよつと十一社で外国航空会社の組合をつくつておるわけでありませう、その方も話しかけられて折衝をされましたけれども、話がまとまらなかつたといふわけがございませう。また利用者である航空会社が全部納得いたしませんと、なか／＼とそこまで持つて行きかねるわけでありませう。ただ羽田のターミナル・ビルディングにつきましては、これは本来は政府なり公共団体がつくるのが各々の例でございまして、われ／＼の方でございましてはぜひそつたいと思つたけれども、御存じのように国の予算が得られませんで、民間資本による。民間資本による限りにおいては、外国航空会社を入れる限りにおいては、そういうことになりませうと彼らに納得させなければなりませんので、私どもの方であつせんをいたしまして、非常に勘定高い人たちが多うございまして、なか／＼と話がまとまらなかつたのですが、やつと話がまとまつた、こういうことでございませう。私といたしましてはそういうつたダウン・タウン・ターミナルが、東京都内の非常にアプローチのいいところにございませうことを希望はいたしておる。

○日井委員 これはもとより強制的にできる問題でなし、各会社で反対されればやむを得なかつたわけです。そこで日本航空の事務所が離れてあるようですが、日本航空は政府も出資していることでありませう——切符等は東京駅の交通公社あたりで扱つておるすか、あるいは扱つようになるか知りませんが、せめて日本航空だけでも東京駅に一つのターミナルの事務所を移してやれば、非常に便利で、利用する者が多くなるじやないか、こう考えますが、これについてさういふ方法でもお考えになつておるのであります。あるいは現在のままでよろしいとお考えでありますか。その点を伺ひたいと思つておる。

○荒木政府委員 御存じのようにパンアメリカンは、東京駅前の丸ビルの非常によくところに陣取つておられます。ノース・ウエストは、御存じのように日活会館の非常にいいところに陣取つておられます。日航が陣取つておられるところは、非常に目につかないところだと思つておる。見地から考えますと、場所は非常に悪いと思つておる。この国に行つても、その国の会社は大都市の一番目抜きのところ、店舗を張つて、大いに宣伝をやつておるのだから、日航としてもひとつお考えになつたらいかでございませう。私は申し上げておるが、いろいろと権利金とか経費の関係で目的を達せぬと思つておる。しかし日航としても、もちろんさういふような希望を持つておるわけでありませう。日米の航空会社でありながら、パン・アメリカンの現在の場所よりもはるかに悪いところ、細々とやつておることは、はなはだ残念だと思つておるが、日航もいろいろ考へて、おるようでありませう。

**○日井委員** もう少しいい場所へというお考えがあるようですが、予算の関係で航空会社の方ではやれないようです。そこで次官にお伺いするので、鉄道会館は、相当有利な条件で二階以上を使わせるということになっております。国鉄は独立採算であります。鉄道会館のその後の運営がどういうことになっておるか伺つておられませんけれども、鉄道としてあそこを日本航空のターミナルがあれば、鉄道のお客さんにも便利だし、海外のお客さんがすぐ鉄道に乗るといふことにもなりましようし、お互いに非常にいいと思うのです。この点政府から国鉄に話して、さらに鉄道会館、日本航空等のあつせんをしたら、何とかできるのじやないか。私はせめて何かそういうことでもしないと—あの鉄道会館の運営がどうなつていくか、その後のことはよく知りませんが、昨年の夏非常に論議されたように、いろいろ疑惑を持たれておる。そして一会社にしか有利な条件でやられたということについて、われ／＼は国鉄に相当責任を問うたのであります。その点からいつても必要だと思つておるが、そういう点についてお考えはいかがでありますか。お伺いたします。

**○西村委員** 政府委員 鉄道会館の問題につきましても、当時あれだけの大きい建物をつくることはまあいいとしても、内容的に非常に公共性のあるものを入れたらどうかということ、一般の輿論でございまして、また当然だと思つておられます。そういう委員会の反映もありましたので、私たちは内容的に検討してもらいたい。初めのスタートはそつとであつたかもしれないけれども、もう一ぺん内容を検討してなるべく公共の用に供するような用途の内容にしてもらいたいということを、国鉄を通じて会館の方と交渉をいたしておるのであります。その後まだはつきりした内容的な返答について聞いておられません。今日日井さんのお話、航空の事務所等をおいいう中に移したらどうかというお話は、私も非常にいい案だと思つておられます。しかしはたしてできるかどうか知りませんが、せつかくの御意見でありますし、またこれは非常に利用者にとって便利でありますので、こういうことに使えば皆さんに非常に納得していただけるものだと思います。なるべく公共の用に供するような道にという意味におきまして、また日航の現在の事務所は非常に悪いのですから、そういう意味においてもせつかくの御意見につきましては、今後努力はいたしてみたい、かように考えておられます。

**○日井委員** 今努力されるという言葉を承りましたが、ぜひそういうことをしていただきたい。日本の航空思想を醸成させる上においても、あそこは乗降客が相当集まるわけでありまして、やはりあそこを航空を利用できるターミナルがあり、海外に行くにも、国内を飛行機で旅行するにも、鉄道に乗るにも、すべて東京駅に行けば交通のことは間に合うということになりますれば、非常によからうし、また赤字である日本航空も、利用者がふえれば有利じやなからうかと考へるので、ぜひその点の御努力をお願いいたします。

**○關内委員長** 竹谷源太郎君。  
**○竹谷委員** 日本航空株式会社法の第三条に「政府は、予算の範囲内において、会社に対して出資することができると」あつて、今年度十億も出資したいと思つておるが、その状況はどうであるか。なお二十九年度の予算には、十億の出資金が計上されておられます。そうすると政府出資が二十億になる。これに対して民間の出資をいかに大きくするのであるか。それからその民間の出資者は、どういふような方法で選ぶのであるか。大体の会社の方針を承つておきたいと思つておられます。

**○荒木政府委員** 今年度十億の出資が見込まれておるが、それに基づいて新しい日航が、日本航空株式会社法に基きまして十月一日から発足したわけでありまして、資本金は政府出資が十億、民間出資が十億、あわせて二十億の資本金でスタートしたわけでありまして、本年度にはこれを倍増増資、すなわち四十億にいたしました。そのうちの半分の十億を政府が出資し、半分の十億を民間が出資するという建前でおるわけでありまして、しかし現在のよきな株価並びに経済情勢では、民間側の十億が満額になるかどうかに對しては、危懼の念を抱いており、心配をいたしておる次第であります。

なお民間側のいかなるものに出資させるかということでもありますけれども、その後変動はあつたかと思つておるが、株主の総数は約五千人余りだと思つておられます。従つて増資するといつても、既存の株主に対して割当をすれば、民間側の分は、既存の株主に新株引受権を認める、こういうことに定款でなつておられますので、自然旧株主が引受ける。そしてそれを払い込まない人があれば失権になる。失権株については取締役会で決定する方法によつて、あるいは公募あるいは縁故募集をすることになるかと思つておるが、建前としては御存じのように旧株主が引受けることになっておられます。

**○竹谷委員** この旧株主の中に、外国人または外国法人等はございませぬか。

**○荒木政府委員** 今正確な数字を覚えておられません。外国人で株を持つておる人もございまして、それは総数のうちで一割に満たなかつたと記憶しておりますが、ごくわずかでありまして、ちよつと正確な数字は、今記憶しておりませぬ。

**○竹谷委員** それから日航は社債を募集するつもりであります。しかしながららむろん制限があつて、資本及び準備金の総額または最終の貸借対照表によつて会社に現存する純財産、そのいづれかの少いものの二倍だけ社債を発行することができ、かように書いてございまして、現在社債はどれくらいあるか、またその社債の借入先は、日本の銀行その他日本人からであるか、あるいは外国から借りている金があるかどうか、これを承りたい。

**○荒木政府委員** 法律に規定がございませぬが、まだ社債は発行いたしておりませぬ。なお来年度の計画といたしまして、資金の詰まつておるときでございませぬので、社債を発行して資金を吸収することができれば、ということをお社側では考へておるようでございます。現在の案では社債の引受も不可能であらうということ、来年度の資金計画では社債の発行を予定いたしておりませぬ。

**○竹谷委員** なお社債を発行しておらないとしても、飛行機とかあるいはその他の機材等、民間の方から借りているものがないかどうか。そういう物件の中にはいわゆる外国の資本家から借りているものがあるかどうか、それを承つておきたい。

**○荒木政府委員** 現在外国から借りておるものはございませぬ。ただ正確に申し上げますが、私もこまかいところまで存しませんが、たとえば部品を買つて、まだその代金を払つてない、未払いの分が若干あるかと思つておられます。いわゆる借入れということはありません。

**○竹谷委員** 飛行機はどうですか。

**○荒木政府委員** 飛行機は全部国内資金でまかなつておられます。目下資金が詰まつておられますので、利子が安うございまして、日航としてはナショナルシティ・バンクとか、チェーズ・ナショナルとか、そういう銀行から借金をいたしたいということでお話いたしましたのでございまして、まだ妥協するところまで行つておりませぬ。

**○竹谷委員** 昨日当委員会では荒木君に質問をしたのですが、国際航空の今の赤字もだん／＼解消してよくなつて行くだろうというお話でしたが、大體の見通しとしていつごろになれば、この国際航空がどうやら赤字を出さないでパーで行ける見込みであるか。これはむずかしい問題でありますけれども、大體のお見込みを伺つておきたい。

**○荒木政府委員** いろいろ資金計画を立てますために、収支を想定いたしました。返還金の借入ないしは／＼な総合計画を立てておられます。この際に収入をできるだけ水増しにしない



日行こうといつても行けないかもしれませんが、特に政府とアメリカが友好關係を持つておれば、この発動機に關する、またそれに付随する航空機に重要な部門のあるところを、それに相當の經驗を持ち、多少英語の素養のある者を選抜して、年に少くとも十人か十五人を二、三年の期限を切つて、アメリカならアメリカに、そういう点の技術を得るために、運輸省と通産省が合同會議を開いて、そういう研究生を海外に派遣して技術を修得してもどつて、そして日本の国内において後進者を導いて行く。この発動機生産に重要な役割をさせるためには、そういう一つの方法を私は講じていいのではなからと考へておりますが、この点についてはどういふお考えをお持ちでございますか、ひとつお尋ねを申し上げます。

○熊本府委員 生産技術の面は遺憾ながら運輸省の所管に属してございせんので、私の方から予算の要求をするというふうなことはございせんけれども、今御指摘になつたような方法は非常にいい方法であらうと考へます。ただ実際といたしましては、昨年運輸省のあつせんによりまして、中島とか三菱とか川崎とかいうような、元の飛行機生産会社の技術部長格の方方を十人近く集めまして、航空技術調査団というものを設けまして、外国の航空技術の面を調査していただいたわけでございます。これにつきましては、各国政府と連絡をとりまして、フランス、オランダ、イギリス、スウェーデンこれだけ参つたわけでありまして、これは非常に各国政府の協力を得まして、秘密の箇所まで立ち入つて見せていた

だいたわけでありまして、それにつきましては詳細なるりつばな報告書を作成されました。実は当時の法務總裁が身元保証までいたしまして、機密を保持するといふ誓約書を入れてつくつておりますので、その報告書の一部は公表しないといふことで秘密になつておりますけれども、相当詳細なる調査ができたわけでございます。

それからもう一つは、これは私の方の所管でございせんので、内閣のスタッフの方で、先ほど白井委員から御指摘になりましたいわゆる航空技術の研究の仕方はどうあるべきかということについて、いろ／＼議論がございまして、その点について各国の研究のしかたといふものについて、大学の先生その他実務家を合せまして、十人ばかりの調査団が行つて歸られたわけでございますが、これについても相当協力を得られました。十分な研究ができ、その報告書もできたかと思つて、私の主管でございせんが、そういうふうに行われておる実情でござい

○青野委員 荒木さんの御答弁はよくわかりましたが、航空関係の経営者なり技術者が、航空技術調査団を編成して、フランス、オランダ、イギリス、スウェーデン等に行かれたと言つて、私もほゞその報告書が読みたいので、少くとも運輸委員全体は、一べん通り目を通したいと思つて、そういうことが、約束で発表できない、公表しないといふ約束であれば、どうするのでもできません。それから基本的な方針として、やはり運輸省は通産省あたりと話し合ひをして、具體的な一つの計画を立てる。たとえば七百三十六箇所

あるアメリカの軍事基地のうち、飛行基地が幾らあるか、日本の航空機の将来の關係から見て、飛行場をつくる場合にどういふ関連性が出て来るか。私どもがたま／＼羽田の飛行場から北海道の地震災害の視察に国会から行くとか、急用があつて九州へ歸るといふ場合に、ま／＼すれば飛行機に乗りまして、今すぐに立とうといふ瞬間から、四十分も長くは時間も待たされ。それが向うさんの認可が来なければ、飛行機はエンジンをかけているけれども、出発することができないといふ制約を受けている。そうするとやはり将来、今の航空路でなくて、たとえば日本海方面にも二、三箇所くらい飛行機の発着場をつくるにしても、軍事基地の關係から非常にめんどくさくなつて来る。そういうものを含めて、やはり将来の日航に關して政府が指導監督する地位があれば、資金の面あるいは具體的な獎勵について、どういふような計画を立てるべきであるかといつたようなことは、今からぼつ／＼やらないと、ただ口先だけで言つておつたのでは、國際的競争はできません。発動機一つもつくり得ないという状態では、いくら航空法の改正をやつてみたところが、私はその実績が上らないのじやないかと考へます。そこで米

國の軍事基地、特に飛行場と日本の民間飛行の關係から行きまして、飛行場の将来の設置、全国的な総合したところのそういうものの計画をする上に、そこに多少障害になる点が起つて来るのではないかと。こういうことから考へまして、ひとつ具體的なものを今度有機會にして立てて願ひたい。それを適當な機會に全運輸委員の諸君のお手

元は、一定のパンフレットでもつくつて御配付を願ひたいということを希望して、私の質問を終わります。

○關内委員 先般の青野君の御質問に對しましては、次会それ／＼の關係者の出席を求め、答弁するよう委員長においてとりはからいます。御了承願ひます。

ほかに御質問はありませんか。なければこれにて本案に對する質疑は終了いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告もございませんので、これを省略するに御異議ありませんか。

○關内委員 なければ理事に關部得三君を指名いたします。

本日これによつて散會いたします。

午前十一時四十四分散會

○關内委員 此の際お諮りいたしました。去る十八日關部君が委員を辭任されました結果、理事に欠員が生じておりますので、その補欠選挙を行いたいと存じますが、先例により委員長より指名するに御異議ありませんか。

○關内委員 なければさよう決します。

○關内委員 なければさよう決します。

○關内委員 なければさよう決します。

○關内委員 なければさよう決します。